# 木津川市子どもの読書活動推進計画
# （第四次推進計画）
# 【中間案】




木津川市教育委員会

# 目　　次

はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

第１章　基本的な方針
　１　推進計画の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・　２
　２　国及び京都府の推進計画の改訂と指導指針・・・・・　２
　３　これまでの取組と課題、社会環境の変化・・・・・・　３
　４　コロナ禍以降のデジタル社会への対応・・・・・・・　４
　５　第四次推進計画の策定・・・・・・・・・・・・・・・　５

第２章　子どもの読書活動の現状と課題
　１　調査結果から見た現状・・・・・・・・・・・・・・・　７
　２　課題と今後の対応・・・・・・・・・・・・・・・・・　１１
　３　数値目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１２

第３章　子どもの読書活動推進のための取組
　１　家庭・地域社会における子どもの読書活動の推進・・　１３
　２　市立図書館における子どもの読書活動の推進・・・・　１４
　３　学校等における子どもの読書活動の推進
　（１）　保育園・幼稚園・こども園・・・・・・・・・・　１７
　（２）　小学校・中学校・・・・・・・・・・・・・・・・　１８
　４　学校・家庭・地域社会等の連携・協力における
　　子どもの読書活動の推進・・・・・・・・・・・・・・　２０

# はじめに

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。（平成１３年「子どもの読書活動の推進に関する法律」における基本理念より）

現代の子どもたちの読書環境は、グローバリゼーションや急速な社会変化、ＧＩＧＡスクール構想によるＩＣＴ環境の整備等によって、大きく変化しています。そのような中でも、子どもたちが豊かな未来を創造していくために、社会全体で読書活動を一層推進していく必要があります。

木津川市では、平成２２年３月に「木津川市子どもの読書活動推進計画（第一次推進計画）」、平成２９年３月に「第二次推進計画」、令和４年３月に「第三次推進計画」を策定し、子どもたちが、あらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、各部署において連携しながら読書活動に関わる取組を進めてきました。

この度、「木津川市子どもの読書活動推進計画（第四次推進計画）」を策定するに当たって、次代を担う子どもたちが読書活動を通して心豊かで健やかに育つことを目標に、これまでの取組を見直し、読書活動に関わる子どもたちの現状と課題を分析した上で新たな取組を考えました。課題でもある読書率低下の解消や積極的な図書館利用に係る具体的な数値目標も設定しています。

「木津川市子どもの読書活動推進計画（第四次推進計画）」に基づき、家庭・地域社会・園・学校・図書館が連携しながら子どもの読書活動を支援します。

この計画を指針として、子どもたちが自ら本を手にし、心豊かで健やかに育ち、生涯にわたる読書習慣を身に付けられることを願っています。

# 第１章　基本的な方針

## １　推進計画の基本的な考え方

木津川市では、平成２２年３月に「木津川市子どもの読書活動推進計画（第一次推進計画）」が策定され、その後、平成２９年３月に「第二次推進計画」が、令和４年３月には「第三次推進計画」（以下、これらを「推進計画」という。）が、おおむね５年ごとの見直しを経て策定してきました。

推進計画の基本的な方針は、第一次から第三次に至るまで変更はなく、その趣旨において「子どもの読書活動の推進に関する法律」に示された、子どもの読書活動が、「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」であることを踏襲しています。これからも、推進計画の基本的な考え方として、乳幼児期から青年期までの読書活動が、子どもたちが社会で生きていくすべての活動の基盤となり、生涯を通して生きる力を引き出すための大きな源であることを継承していきます。

## ２　国及び京都府の推進計画の改訂と指導指針

本市の第三次推進計画が策定されてから今日までの５年の間に、国では、令和５年３月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第五次基本計画）」が策定され、京都府においても、令和７年３月に「京都府子どもの読書活動推進計画（第五次推進計画）」が策定されました。

国の第五次基本計画では、子どもの読書活動に関する取組の現状として、図書館でのオンライン閲覧目録の導入率の増加や学校司書の配置などの増加に触れる一方で、児童用図書の貸出冊数の減少や全校一斉の読書活動を行う学校の割合などの減少に触れています。加えて、子どもの読書活動の現状として、無読書率（※①）が改善されていない点を指摘しています。

府の第五次推進計画では、国の基本計画を踏まえつつ、子どもの自主的な読書活動を重視し、読書を通じて「ことばの力」（※②）を育成するとともに、感性を磨き、表現力を高め、創造力豊かな子どもを社会全体で育成することを基本的な考え方としています。

本市の推進計画の基本的な考え方も、これら二つの計画を踏まえて策定しています。

また、第四次推進計画の策定の指針として、第三次推進計画でも踏まえた、平成３０年４月施行の保育所保育指針や幼稚園教育要領、平成２９年告示の小・中学校学習指導要領があります。乳幼児期においては、絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像し表現することの楽しさを味わうことで、言葉に対する感覚を豊かにすることを求めています。そして、学齢期においては、言語能力の育成を図るために、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語科を要としつつ各教科等の特質に応じて、言

語活動を充実することや、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の自主的・自発的な読書活動を充実することが規定されています。

## ３　これまでの取組と課題、社会環境の変化

第一次推進計画から第三次推進計画まで、それぞれの計画における一貫した取組として、子どもの成長段階で有効と考えられる様々な手立て、取組を進めてきました。

乳幼児期には、絵本がより多くの子どもや保護者の目に触れ、興味がもてるように設置場所の工夫をし、絵本の読み語りや紙芝居等を実施し、親子で絵本に親しめるように環境を整えてきました。

未就学児には、保育園・幼稚園・こども園において、絵本の読み聞かせを中心に絵本や物語に親しむことで、言葉を豊かにし、情操を養う取組を進めるとともに、子どもの特性や興味に応じた多種多様な絵本の充実に努め、保護者にも情報交換や家庭における読書に関する相談も行ってきました。

また、市立図書館では、地域社会の読書活動を推進する中核施設であるだけでなく、子どもが楽しめる行事の実施やおすすめ本リストの作成配布、読書相談や読み聞かせと朗読のための講座など、家庭や学校での読書活動を支える重要な連携機関としての役割を果たしてきました。

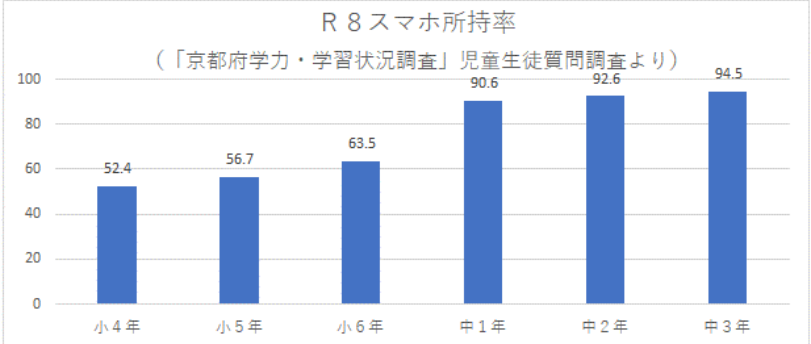
そして、小・中学校においては、すべての学校が独自の「読書活動推進計画」を策定し、司書教諭や学校司書が中心となり、計画的に読書活動を進め、子どもが本に接する時間を確保し、読書指導の工夫を行ってきました。特に、子どもが利用しやすい学校図書館の環境づくりに努め、各教科や領域等で効果的に活用してきました。

このように乳幼児期から小・中学校期に至るまで、子どもの読書活動は、家庭も含め子どもを取り巻く社会環境により、左右される部分が大きいと考えられます。特に、第三次推進計画から指摘してきたように、インターネットやスマートフォン、ＳＮＳや動画サイトの急激な普及、とりわけスマートフォンについては、本市の小学校４年生から６年生の半数以上、中学生の９割以上が自分のものを持っている現状＜下図＞であり、その利用方法により子どもの読書活動に大きな影響を与えています。全国的な「読書が好き」の減少や無読書率の増加、読書時間の減少などが、その影響として考えられています。本市においても例外ではありません。



【Ｒ８スマートフォン所持率】

| 学年 | |
|---|---|
| 小４年 | 52.4 |
| 小５年 | 56.7 |
| 小６年 | 63.5 |
| 中１年 | 90.6 |
| 中２年 | 92.6 |
| 中３年 | 94.5 |



府の第五次推進計画では、この影響を克服するために、子どもの発達段階に応じて、子ども自身が読書の楽しさを知るきっかけをつくり、読書の機会を増やし読書体験を豊かにするよう、創意工夫することを求めています。

この指摘は、本市においてこれから取り組むべき課題として捉えることができます。

家庭に対しては、子どもが本に触れるきっかけとなる読み聞かせの大切さをアピールすることや、子どもが家庭で読書に取り組むための具体的な手立てを提示することなどが課題として挙げられます。学校においても、保護者に読書活動の重要性を呼びかけ、読書活動推進への協力を積極的に求めてこなかった面がありました。

また、学校においては先に述べたように、一定効果のあった取組を継続して進めてきましたが、反面、その課題として、読書に関連した記念日や週間、月間などでの取組の弱さや、ブックトーク（※③）・ブックウォーク（※④）など、読書に積極的に関わる活動の不十分さ、そして教科との連携も含めた学校図書館の具体的な利活用の不十分さが挙げられます。また、市立図書館や府立図書館との連携も決して十分とはいえません。

## ４　コロナ禍以降のデジタル社会への対応

本市の第三次推進計画の策定作業が進められた令和３年の前年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言の発令があり、学校・園の臨時休校（園）が３か月にも及ぶ事態となりました。また、三密（密閉・密集・密接）を避ける生活様式が当たり前のこととなり、再開された学校・園でも、幼児・児童生徒が距離を取り三密を避けた不自由な生活を送ることとなりました。読書環境の面では、市立図書館が閉鎖される期間が続き、学校図書館も、長期に開館ができない状況となりました。

このような中、コロナ禍による学校教育の最大の変化の一つは、ＩＣＴ機器、一人一台端末の導入でした。その後、デジタル社会が急速に進む中、子どもたちも一人一台端末としてタブレットを学校や家で活用する状況が一般的になり、スマートフォンの利用も含めると、本の読み方も多様化する傾向にあります。

読書環境のデジタル化について、市立図書館においては、ホームページの充実や図書館ＬＩＮＥ機能の追加により、読書に関する情報が手軽に得られる環境が整えられ、加えて奈良市立北部図書館との共同運用による電子図書館の利用も始まっており、電子書籍（※⑤）による読書が広まってきています。

学校図書館においては、蔵書のデータベース化（※⑥）や貸出しのデジタル化など、一定の進展が見られます。まだ電子書籍やオーディオブック（※⑦）の導入には至っていませんが、府立図書館が所蔵する電子書籍やオーディオブックを閲覧できる専用のＩＤを学校から児童生徒に配布する「子どもの読書活動応援事業」に参加する学校もあり、子どもたちの読書環境をより良いものにするためには、課題としてある市立・府立の図書館との連携を積極的に進めていく必要があります。

ただし、学校図書館がその機能を高めるために、デジタル化の良さを取り入れることは重要なことですが、子どもの読書活動がデジタル中心になることを奨励するものでは

ありません。

読書活動の推進については、子どもの成長に応じて、家庭、学校・園、社会それぞれの場所で、子どもが自ら読書の楽しさを知るきっかけを見つけ、読書の機会を増やし読書体験を通じて「ことばの力」が豊かに育まれるよう、様々な手段を講じて取組を進める必要があります。

## ５　第四次推進計画の策定

本市では、このような子どもたちを取り巻く諸情勢の変化を踏まえ、第三次推進計画までの取組の成果と課題を明らかにし、社会全体で子どもの読書活動への関心と理解を深め、具体的な取組の積極的な実行を図るなど、今後も総合的・計画的に推進していくため、「木津川市子どもの読書活動推進計画（第四次推進計画）」（以下「第四次推進計画（令和９年度～令和１３年度）」という。）を策定します。

※用語解説

① 無読書率

全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査、読書に係る項目の授業以外で平日（月～金曜日）全く本を読まない児童生徒の割合を指します。これまでの推進計画では「不読率」を使用してきましたが、一般に「不読率」は、１カ月に１冊も本を読まない割合を指す言葉であることから、混同を避けるため、今回の推進計画から「無読書率」を使用することとします。

② 「ことばの力」

文部科学省の言語力育成協力者会議では、言語力を「知識と経験、論理的思考、感性・情緒等の基盤として、自らの考えを深め、他者とのコミュニケーションを行うために言語を運用するのに必要な能力」であるとしています。京都府教育委員会では、この見解を踏まえ、学校・家庭・地域社会が共通して理解し、ともにその育成を目指すものとして「ことばの力」を次のように定義しています。

・言語をとおして知識や技能を理解する力
・言語によって論理的に考える力
・言語を使って表現する力
・言語をとおして心を豊かにし、学びに向かう力

③　ブックトーク

あるテーマに沿って数冊の本を紹介することです。様々な分野から集めた本をそれぞれ関連付けて、聞き手が「読んでみたい」と思うように工夫しながら本の面白さを伝えます。子どもが新しい本と出会い、興味を広げるきっかけづくりとして有効です。

④　ブックウォーク

自分で目標をもって取り組む読書のことです。京都府教育委員会が推奨する読書活動の一つとして含まれています。期間を決めて冊数やページ数等の目標を決めることで、一層読書への意欲が高まります。また、年間を通して、何度かブックウォークに取り組むことによって、自分の読書傾向や読書力を振り返る機会になります。

⑤　電子書籍

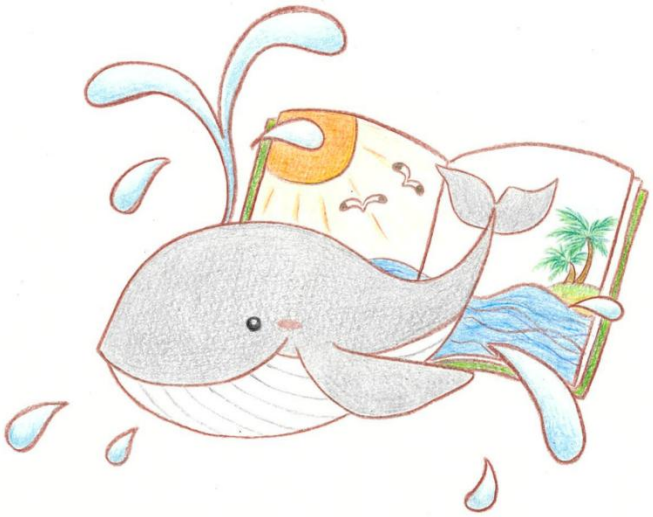
紙ではなく電子的に記録され、画面で読む本や雑誌をいいます。パソコンやスマートフォン、タブレットで閲覧用のアプリを用いたり、電子書籍を閲覧するための専用の端末機器を用いたりして読むことができます。

⑥　データベース化

図書資料をコンピュータで検索できるように、書籍名、著者名等をコンピュータにデータとして登録することです。

⑦　オーディオブック

プロのナレーターや声優が書籍を朗読した音声を聞いて楽しむ「聴く本」のことです。



# 第２章　　子どもの読書活動の現状と課題

## １　調査結果から見た現状

第一次推進計画が策定されてから第三次推進計画期間までの、本市の子どもたちを巡る読書の現状と課題について考察するにあたり、資料として、主に全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査（小学校６年生・中学校３年生対象）における年度ごとの本市と全国の結果の推移＜図１＞から＜図５＞を取り上げます。令和２年度は、コロナ禍の緊急事態宣言による臨時休校もあり、全国調査は行われていません。また、項目によっては、調査から除かれた年度もあります。なお、＜図６＞は、市教育委員会の調査データです。

まず、＜図１・２＞は「学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、１日当たりどれくらいの時間、読書をしますか」という設問への回答結果を示しており、課題である「無読書率」「読書時間」に関わるものです。

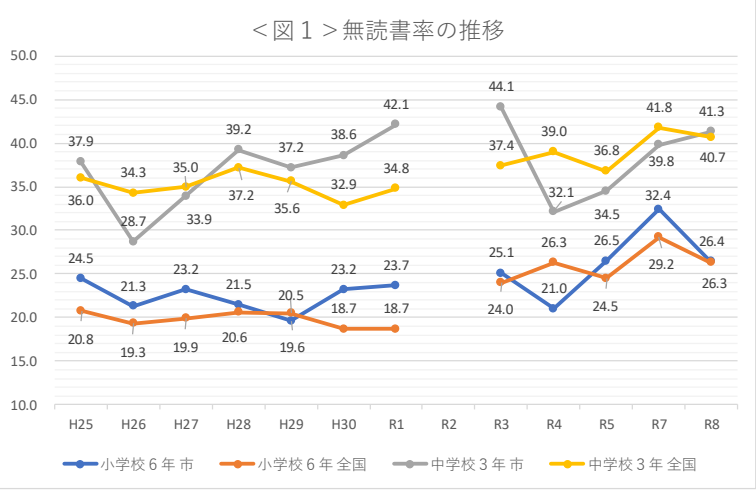
【無読書率】

全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査によれば、「無読書率」小学校６年生では、第一次推進計画期間の平成２５年度（24.5%）から令和元年度（23.7%）、コロナ禍以前の割合については、おおむね大きな変化はなく推移しています。しかし、コロナ禍直後は変わりありませんが、令和４年度（21.0%）以降上昇し令和７年度（32.4%）に最も高くなり、令和８年度（26.4%）には下がっていますが、コロナ禍以前に比べると依然として高い状況にあります。

中学校３年生では、平成２６年度（28.7%）に低かった数値が令和元年度（42.1%）、コロナ禍直後の令和３年度（44.1%）にかけて上昇しています。令和４年度（32.1%）に一旦下がりますが、令和８年度（41.3%）までコロナ禍以前と同様に上昇しています。コロナ禍後の上昇傾向は、全国の状況とほぼ一致しています。

【無読書率】

| | 小学校６年 | | 中学校３年 | |
|---|---|---|---|---|
| | 市 | 全国 | 市 | 全国 |
| H25 | 24.5 | 20.8 | 37.9 | 36.0 |
| H26 | 21.3 | 19.3 | 28.7 | 34.3 |
| H27 | 23.2 | 19.9 | 33.9 | 35.0 |
| H28 | 21.5 | 20.6 | 39.2 | 37.2 |
| H29 | 19.6 | 20.5 | 37.2 | 35.6 |
| H30 | 23.2 | 18.7 | 38.6 | 32.9 |
| R1 | 23.7 | 18.7 | 42.1 | 34.8 |
| R2 | | | | |
| R3 | 25.1 | 24.0 | 44.1 | 37.4 |
| R4 | 21.0 | 26.3 | 32.1 | 39.0 |
| R5 | 26.5 | 24.5 | 34.5 | 36.8 |
| R6 | | | | |
| R7 | 32.4 | 29.2 | 39.8 | 41.8 |
| R8 | 26.4 | 26.3 | 41.3 | 40.7 |



【読書時間３０分以上】

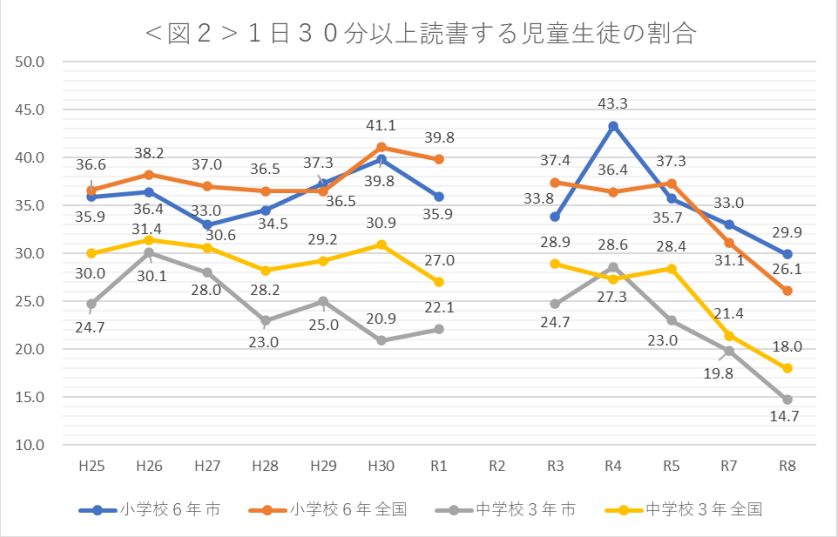
小学校６年生では、平成２５年度（35.9%）から令和元年度（35.9%）、コロナ禍以前の数値については、おおむね大きな変化はなく推移しています。しかし、コロナ禍直後は変わりありませんが、令和４年度（43.3%）に最も高く、以降令和８年度（29.9%）まで下がっており、コロナ禍以前に比べると下降傾向になっています。

中学校３年生では、平成２６年度（30.1%）に高かった数値が平成３０年度（20.9%）、にかけて下降しています。コロナ禍後の令和４年度（28.6%）に一旦上がりましたが、令和８年度（14.7%）までコロナ禍以前の水準以下へと継続的に下降しています。コロナ禍以後の下降傾向は、全国の状況とほぼ一致しています。

なお、無読書率・読書時間ともに、令和４年度に数値が好転していることについては、第三次推進計画の策定に合わせて読書についての指導を学校で積極的に行ったことが、その要因の一つであると考えられます。

【読書３０分以上】

| | 小学校６年 | | 中学校３年 | |
|---|---|---|---|---|
| | 市 | 全国 | 市 | 全国 |
| H25 | 35.9 | 36.6 | 24.7 | 30.0 |
| H26 | 36.4 | 38.2 | 30.1 | 31.4 |
| H27 | 33.0 | 37.0 | 28.0 | 30.6 |
| H28 | 34.5 | 36.5 | 23.0 | 28.2 |
| H29 | 37.3 | 36.5 | 25.0 | 29.2 |
| H30 | 39.8 | 41.1 | 20.9 | 30.9 |
| R1 | 35.9 | 39.8 | 22.1 | 27.0 |
| R2 | | | | |
| R3 | 33.8 | 37.4 | 24.7 | 28.9 |
| R4 | 43.3 | 36.4 | 28.6 | 27.3 |
| R5 | 35.7 | 37.3 | 23.0 | 28.4 |
| R6 | | | | |
| R7 | 33.0 | 31.1 | 19.8 | 21.4 |
| R8 | 29.9 | 26.1 | 14.7 | 18.0 |



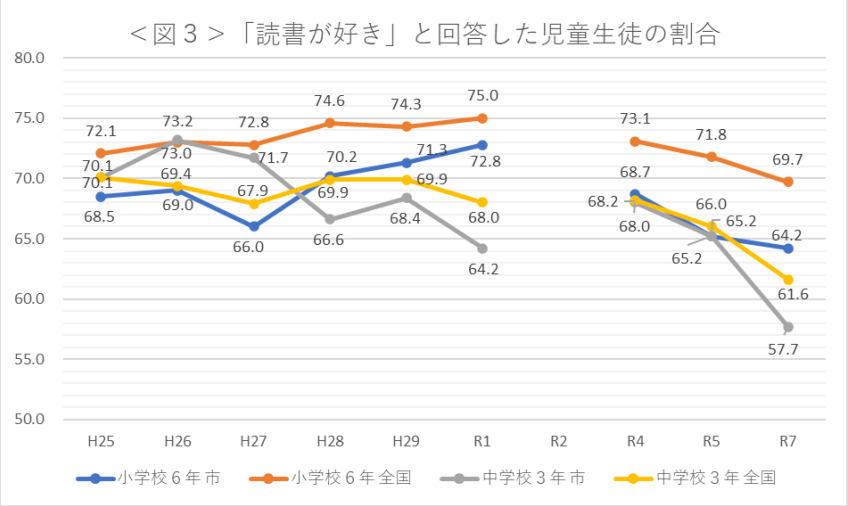

【読書が好きか】

次に、＜図３＞は「読書は好きですか」の設問に肯定的な回答した児童生徒の割合の数値を示したものです。

コロナ禍以前の傾向は、小学校６年生は平成２５年度（68.5%）から令和元年度（72.8%）で上昇し、中学校３年生では平成２５年度（70.1%）から令和元年度（64.2%）で下降しています。コロナ禍以後では、小学校６年生で令和４年度（68.7%）に下降に転じ、令和７年度（64.2%）まで下降しています。中学校３年生では令和４年度（68.0%）に一旦上昇し、令和７年度（57.7%）には６０%を割り込み、下降しています。コロナ禍以後の下降傾向は、全国的にも同様の傾向を示しています。

【読書が好き】

| | 小学校６年 | | 中学校３年 | |
|---|---|---|---|---|
| | 市 | 全国 | 市 | 全国 |
| H25 | 68.5 | 72.1 | 70.1 | 70.1 |
| H26 | 69.0 | 73.0 | 73.2 | 69.4 |
| H27 | 66.0 | 72.8 | 71.7 | 67.9 |
| H28 | 70.2 | 74.6 | 66.6 | 69.9 |
| H29 | 71.3 | 74.3 | 68.4 | 69.9 |
| H30 | | | | |
| R1 | 72.8 | 75.0 | 64.2 | 68.0 |
| R2 | | | | |
| R3 | | | | |
| R4 | 68.7 | 73.1 | 68.0 | 68.2 |
| R5 | 65.2 | 71.8 | 65.2 | 66.0 |
| R6 | | | | |
| R7 | 64.2 | 69.7 | 57.7 | 61.6 |
| R8 | ※R8は調査項目から除外されています。 | | | |



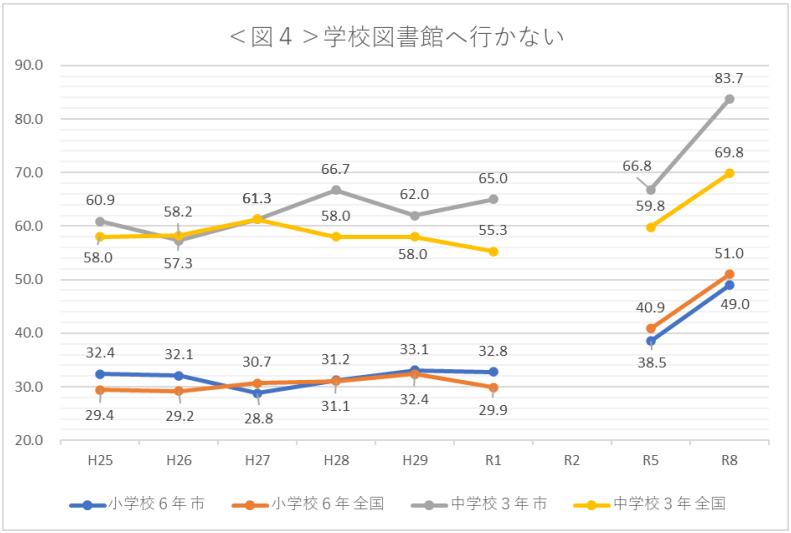

【学校図書館へどれくらい行くか】

最後に、＜図４・５＞の「昼休みや放課後、本を読んだり、借りたりするために、学校図書館にどれくらい行きますか」という設問の回答結果で、授業以外での学校図書館の利用状況を示しています。

小学校６年生について、「行かない」と回答した数値は、コロナ禍以前の平成２５年度（32.4%）から令和元年度（32.8%）までほとんど変化がなく、全国と比べてもあまり差がありません。しかし、コロナ禍以降令和５年度（38.5%）に高くなり、令和８年度（49.0%）には令和５年度と比較して１０ポイント以上高くなり、およそ二人に一人が学校図書館に行かない状況になりました。全国的に見ても同様の傾向を示しています。

【学校図書館へ行かない】

| | 小学校６年 | | 中学校３年 | |
|---|---|---|---|---|
| | 市 | 全国 | 市 | 全国 |
| H25 | 32.4 | 29.4 | 60.9 | 58.0 |
| H26 | 32.1 | 29.2 | 57.3 | 58.2 |
| H27 | 28.8 | 30.7 | 61.3 | 61.3 |
| H28 | 31.2 | 31.1 | 66.7 | 58.0 |
| H29 | 33.1 | 32.4 | 62.0 | 58.0 |
| H30 | | | | |
| R1 | 32.8 | 29.9 | 65.0 | 55.3 |
| R2 | | | | |
| R3 | | | | |
| R4 | | | | |
| R5 | 38.5 | 40.9 | 66.8 | 59.8 |
| R6 | | | | |
| R7 | | | | |
| R8 | 49.0 | 51.0 | 83.7 | 69.8 |



ただし、学校図書館に「週１回以上行く」と回答した数値が、コロナ禍以前平成２５年度(14.2%)から令和元年度(11.2%)まで徐々に下降し、コロナ禍以降令和５年度(9.8%)にも下がった数値が、令和８年度（15.8%）にはコロナ禍以前よりも高くなりました。

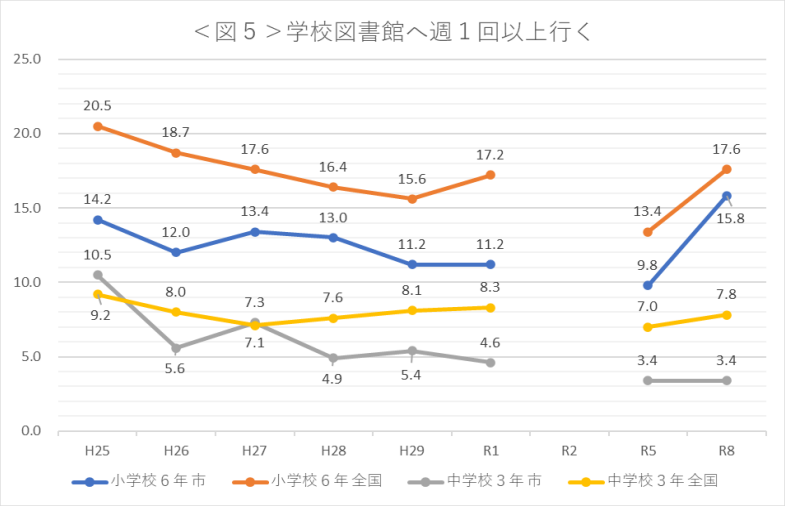
全国の傾向を見ると同様のことがいえますが、数値的には２～７ポイント低い状況です。

また、中学校３年生については、「行かない」と回答した数値が、コロナ禍以前の平成２５年度（60.9%）から令和元年度（65.0%）までやや上昇し、全国（55.3%）との差が１０ポイント近くになっています。コロナ禍以降令和５年度（66.8%）にはやや高くなり、令和８年度（83.7%）には１５ポイント以上高くなり、授業以外で学校図書館を利用する生徒が１６％しかいない状況になりました。全国的に見て同様の傾向を示していますが、全国（69.8%）との差は１４ポイント近くあります。

学校図書館を「週１回以上」定期的に利用する割合は、コロナ禍以前平成２５年度（10.5%）から令和元年度（4.6%）まで下降し、コロナ禍以降令和５年度（3.4%）に下がった数値が、令和８年度（3.4%）でも変化なく横ばいの状況となりました。全国の傾向と比較すると、特に近年は数値的には３～４ポイント低い状況です。

【学校図書館へ週１回以上行く】

| | 小学校６年 | | 中学校３年 | |
|---|---|---|---|---|
| | 市 | 全国 | 市 | 全国 |
| H25 | 14.2 | 20.5 | 10.5 | 9.2 |
| H26 | 12.0 | 18.7 | 5.6 | 8.0 |
| H27 | 13.4 | 17.6 | 7.3 | 7.1 |
| H28 | 13.0 | 16.4 | 4.9 | 7.6 |
| H29 | 11.2 | 15.6 | 5.4 | 8.1 |
| H30 | | | | |
| R1 | 11.2 | 17.2 | 4.6 | 8.3 |
| R2 | | | | |
| R3 | | | | |
| R4 | | | | |
| R5 | 9.8 | 13.4 | 3.4 | 7.0 |
| R6 | | | | |
| R7 | | | | |
| R8 | 15.8 | 17.6 | 3.4 | 7.8 |




小学６年生のコロナ禍以降の学校図書館の定期的な利用の増加傾向については、同期間の図書の貸出冊数＜図６＞にも反映されており、小学校においては、令和３年度(31.7冊）から令和７年度（37.9冊）の増加につながっています。また、中学校においても、貸出状況は微増する傾向にあります。このことは、子どもの読書活動の二極化を表しているともいえます。学校図書館に行くことなく全く本を読まない子どもが増加する一方で、学校図書館へ定期的に行き本を読む子どもは、読書量が増加する傾向があるということです。

【貸出冊数】

| | 小学校 | 中学校 | 全体 |
|---|---|---|---|
| R3 | 31.71 | 2.49 | 22.25 |
| R5 | 33.69 | 3.56 | 24.11 |
| R7 | 37.9 | 3.69 | 25.21 |




## ２　課題と今後の対応

「読書が好き」の減少が、無読書率の上昇や読書時間の減少となって表れているのには一定の関連があると考えられており、この読書離れの原因の一つが、子どもを取り巻く社会環境、具体的にはインターネットやスマートフォン、ＳＮＳや動画サイトなど、子どもにとって興味・関心を引く魅力あるものの急激な普及によるところが大きいことは第１章で触れたとおりです。そして、読書離れに対する具体的な手立ては、これまでに取り組んできたこと、既存の取組を見直し、特に停滞している方策を計画的・組織的に前に進めることで、読書の魅力を積極的に広めていくことにあります。例えば、学校では朝の読書のように一斉読書の取組が行われています。しかし、一斉読書についても、年間通して朝の読書等が実施されているのではなく、限られた期間、限られた回数の実施になっている学校も見受けられます。取組が形骸化し、普段の読書への意識付けが薄れてきているようにも感じられます。取組が効果的なものになるよう、年間を通じて位置づけが明確な読書活動とすることが重要です。

学校図書館の授業以外での利用の現状（小学校６年生約５０％、中学校３年生約１６％）について、具体的な開館の状況を見てみると、本市のすべての学校で学校図書館は「ほぼ毎日開館している」状態です。しかし、児童生徒が活用できる昼休み（小学校は中間休みを含む）に図書室に行きたくても時間がなく、利用できていないのが現状です。この状況を改善するために、放課後等の学校図書館の開館時間を可能な限り増やし、本の貸出しを増やすことだけを目的にせず、子どもたちが自由に本に触れる機会を広げることで、読書への興味・関心を抱かせることが重要です。また、放課後児童クラブにおける読書や読み聞かせの充実を考え、小学校と連携した学校図書館の図書の活用についても検討する必要があります。

## ３　数値目標

　数値目標については、子どもの読書活動推進に向けた取組にはそぐわない面があります。しかし、今回の調査結果や取組の現状を見たとき、限られた期間の中で一定の効果を得るための実現可能な数値目標は必要であると考えます。

　第四次推進計画を実施する令和９年度からの５年間で、次の項目について数値目標を設定します。

＜読書習慣について＞

| | 小学校６年生 | | 中学校３年生 | |
|---|---|---|---|---|
| | 現状 | 目標 | 現状 | 目標 |
| 無読書率 | ２６．４％ | ２０％以下 | ４１．３％ | ３５％以下 |
| 読書３０分以上 | ２９．９％ | ３５％以上 | １４．７％ | ２５％以上 |
| 読書が好き | ６４．２％ | ７０％以上 | ５７．７％ | ６５％以上 |

＜学校図書館について＞

| | 小学校６年生 | | 中学校３年生 | |
|---|---|---|---|---|
| | 現状 | 目標 | 現状 | 目標 |
| 学校図書館へ行かない | ４９％ | ３５％以下 | ８３．７％ | ６５％以下 |
| 週１回以上行く | １５．８％ | ２０％以上 | ３．４％ | ８％以上 |

＜図１＞から＜図５＞

出典：全国学力・学習状況調査　児童生徒質問調査（小学６年生・中学３年生対象）

単位：％

※令和２年度は、コロナ禍の緊急事態宣言による臨時休校等の影響もあり、全国調査は行われていません。

＜図６＞

出典：木津川市教育委員会　学校教育課　定期調査

単位：冊



# 第３章　子どもの読書活動推進のための取組

## １　家庭・地域社会における子どもの読書活動の推進

家庭や地域社会において子どもが本に親しむ環境を整えるために、本市では乳幼児期を生涯の読書活動の原点となる貴重な時期と捉え、様々な取組を行っています。

児童館は、健全な遊びを通して子どもの健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした施設です。１８歳未満の子どもたちが自由に利用することができます。館内では図書コーナーを設置しており、本に親しむ環境づくりを行っています。

保健センターでは、健診時の待ち時間も大切な親子の触れ合いの場と考えて、絵本コーナーをできる限り目に留まりやすい場所に設置し、利用を促す工夫をしています。

子育て支援センターでは、絵本や紙芝居の読み語りを定期的に実施して、就学前の子どもが本に親しむきっかけを提供しています。一部センターでは図書の貸出しを行っており、家庭での本に親しむ機会にもつなげています。

こども家庭支援課では、毎月の乳幼児相談等でブックスタート（※⑧）を実施しています。コロナ禍の際には実施を中断していましたが、令和７年度以降、健康推進課の保健師による読み聞かせを再開し、令和９年度からは朗読ボランティアによる読み聞かせを行います。親子で絵本の読み聞かせを体験することで、子どもの反応を直に感じ、さらに、絵本を配布することで、家庭における絵本の読み聞かせのきっかけを提供できるよう取り組んでいます。

また、妊娠期からの絵本の触れ合いを促す取組や乳幼児相談・３歳児健康診査において図書館で作成している「おすすめえほんリスト」の配布を行っています。

子どもが本に親しむきっかけをつくり、家庭でも保護者と一緒に読書を楽しめるよう、第四次推進計画においても引き続き、上記のような各施設での取組を通して読書活動を支援し、充実を図ります。

【具体的な取組】

○　児童館の図書コーナーにおいては、定期的に新刊本等を購入し、子どもにとって魅力的な図書の配架に努めます。

○　保健センターにおいては、絵本がより多くの子どもや保護者の目に触れ、興味をもっていただけるように設置場所の継続的な工夫に努めます。

○　子育て支援センター及びつどいのひろばにおいては、絵本の読み語りや紙芝居等を引き続き実施します。また、親子で絵本に親しめるよう環境を整えます。

○　ブックスタートを引き続き実施します。

○　親と赤ちゃんの相談交流広場（※⑨）の待合等で助産師おすすめの絵本紹介を実施します。

※用語解説

⑧ ブックスタート



市区町村で行われる乳幼児健診などの機会に、すべての赤ちゃんと保護者にメッセージを伝えながら絵本を手渡す活動です。１９９２年に英国で開始されました。

⑨　親と赤ちゃんの相談交流広場

妊婦さんとその家族のために妊娠中や出産後の生活に役立つように市が開催している教室です。

## ２　市立図書館における子どもの読書活動の推進

市立図書館は、地域社会における子どもの読書活動を推進させる中核施設として機能をもつとともに、家庭や学校における読書活動推進のための取組を支援していくという重要な役割を担っています。

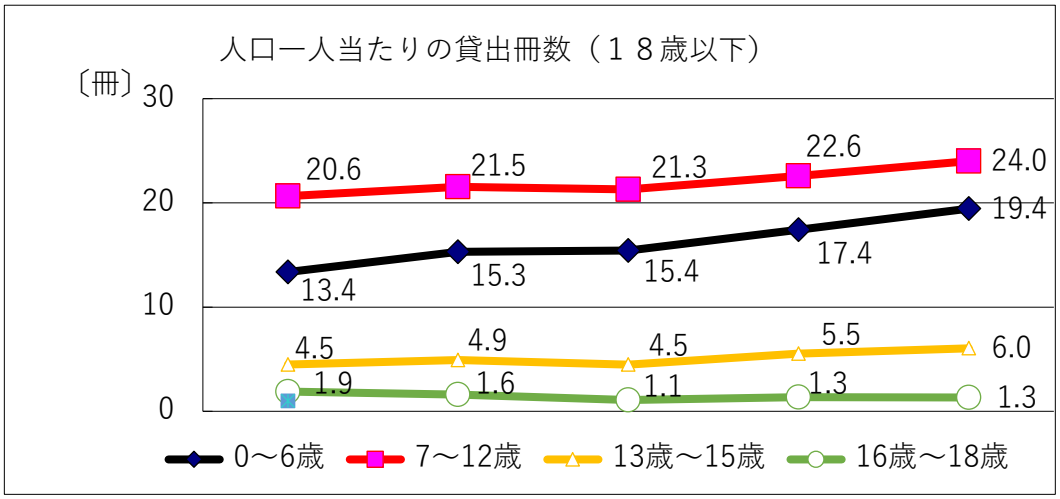
来館しやすい雰囲気づくりや子どもが楽しめる行事の実施、おすすめ本リスト（※⑩）の作成をはじめとした読書相談などの読書・学習支援、また、保護者や朗読ボランティアを対象とした読み聞かせと朗読の講座の開催等、読書活動の推進に直接的・間接的に取り組んできました。

また、図書館の情報化の推進として、市立図書館のホームページをリニューアルしました。子どもにも閲覧できる子どもページの追加、アクセシビリティ（※⑪）に対応したＷｅｂサイトや図書館ＬＩＮＥ機能を追加することで、図書の貸出し、予約、蔵書の検索が行えるなど、読書に親しめる環境の整備を進めてきました。

この他、開架書架の増設により、利用者により多くの資料を提供することで、多様な情報提供と学習支援につながる取組に努めてきました。

過去５年間の市立図書館の利用状況ですが、市の人口は減少傾向にありますが、貸出冊数がコロナ禍以前の水準に戻りつつあり、０歳～１５歳の年代で、人口一人当たりの貸出冊数は増加しています。過去５年間を比較すると、０歳から６歳の未就学児が１３．４冊から１９．４冊に、７歳から１２歳の小学生が２０．６冊から２４．０冊に増加しており、読書意欲の高まりが表れています。






| | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 0～6歳 | 13.4 | 15.3 | 15.4 | 17.4 | 19.4 |
| 7～12歳 | 20.6 | 21.5 | 21.3 | 22.6 | 24.0 |
| 13歳～15歳 | 4.5 | 4.9 | 4.5 | 5.5 | 6.0 |
| 16歳～18歳 | 1.9 | 1.6 | 1.1 | 1.3 | 1.3 |

※令和５年度及び令和６年度は中央図書館長寿命化改修工事のため、臨時休館期間あり。

今後は、引き続き、小学生時代の読書習慣の定着を図りながら、ヤングアダルト（※⑫）世代においても必要とされる魅力ある図書館を目指して、様々な視点からのアプローチを積極的に行っていく必要があります。そのためには、学校をはじめ、各関係機関との連携をさらに密にして、図書館に求められるものに対応できる体制づくりが必要です。

さらに図書館では、特別な支援を必要とする子どもや日本語を母語としない子どもに対するサービスも行っています。しかし、状況に応じた資料で、手に取れる資料は少なく、これらの資料の充実を図る必要があります。

図書館で知る喜びを味わえること、求めるものに出会えることこそが読書意欲を高めます。市立図書館は、蔵書の充実と利用者に対するきめ細やかなサービスを図りながら、利用拡大と多様化するニーズに対応するための取組を推進します。

【具体的な取組】

○　良質な児童書の収集・提供に努め、季節や時事情報、学校の課題など、テーマごとの本の展示や、おすすめ本リストの作成を引き続き実施します。

○　小学校入学時に「図書館スタートセット」（※⑬）の配布を引き続き実施します。

○　子どもが図書館を利用する機会を増やすため、おはなし会や子ども一日図書館員・工作教室、ホリデーシアターなど、子どもが興味・関心をもつ行事を行います。

○　図書館見学や職場体験を受け入れ、図書館の役割と読書の大切さを伝える機会をつくります。

○　市内の学校・園、児童クラブ、読み聞かせボランティアグループへの団体貸出やボランティア養成のための講座を開催するなど、子どもの読書活動に取り組む施設・団体を支援します。
○　児童書に関する専門知識や情報をより多く提供できるよう国会図書館や府立図書館・学校図書館など他の図書館との連携を図ります。
○　図書館のホームページや市の広報を通じて、すすめたい本や行事の紹介等、子どもの読書活動に関する情報を発信していきます。
○　奈良市立北部図書館と電子図書館の共同運用により潜在的な利用者の掘り起こしに努めます。
○　点字本や録音図書等、特別な支援を必要とする子どものための資料を充実させるとともに利用の啓発に努めます。
○　地域に在留する日本語を母語としない子どもへのサービスの充実を図るため、外国語の本の収集・提供に努めます。
○　自習席の利用促進を行い、子どもの学習しやすい環境の充実に努めます。

※用語解説

⑩ おすすめ本リスト

図書館からのおすすめ本のリストです。選書、編集は市内図書館で行い、市内各図書館にて配布しています。

令和８年度現在発行しているものは次のとおりです。

| | | |
|---|---|---|
| ０歳から２歳 | 「にこにこえほん２」 | ブックスタートで配布 |
| ３歳から５歳 | 「わくわくえほん２」 | ３歳児健康診査時に配布 |
| 小学校低学年 | 「のびのびＢＯＯＫ」 | 「図書館スタートセット」に同封 |
| 小学校中学年 | 「うきうきＢＯＯＫ」 | |
| 小学校高学年 | 「きらきらＢＯＯＫ」 | |
| 中学生・高校生 | ヤングアダルトおすすめブックリスト。テーマを決めて作成しているリーフレットタイプのブックリスト。令和８年度までで「小説・ファンタジー」「部活」「歴史」など８つのテーマで発行しています。 | |

⑪ アクセシビリティ

高齢者や障がいのある方を含む全ての人が支障なく利用できる「利用しやすさ」や「近づきやすさ」のことです。

⑫ ヤングアダルト

子どもと大人の中間の世代として主に１０代を表します。

⑬ 図書館スタートセット

小学校入学時に学校を通じて配布している図書館入門セットです。
令和８年度版では、
①図書館の使い方ガイド
②おすすめ本リスト「のびのびＢＯＯＫ」
③図書館利用カードケース
④図書館利用申込み書
を同封しています。

## ３　学校等における子どもの読書活動の推進

### （１）保育園・幼稚園・こども園

絵本は子どもが最初に出会う身近な本であり、読み聞かせは、子どもの言葉を豊かにし、情操を養います。読み手の声は温もりや心地よさを与え、情緒の安定や健やかな発達にもつながります。こういった乳幼児期の体験はその後の読書習慣の基礎を養い、小学校以降の学習意欲や思考力の基盤となります。

保育園・幼稚園・こども園では子どもとの言葉のやりとりを大切に考えるとともに、絵本や物語などに親しめる環境づくりに努め、年齢や季節、子どもの興味・関心に応じた本の選定や、本の楽しさが味わえる読み方の工夫をしています。

しかし、近年情報機器の急速な発達と普及により、幼いころから気軽に動画やデジタルコンテンツ（※⑭）に触れる環境があり、子どもが本に親しむ機会が少なくなっています。

そこで、様々な本に出会い、お話の面白さにひかれたり登場人物の気持ちを想像したり、イメージを広げたりする経験が様々な発達を促すことを保護者にも伝えていき、読み聞かせの大切さや絵本選び、読書環境づくりに関する情報提供の充実に努めます。

【具体的な取組】

○　園の蔵書の充実を図り、子どもがいつでも本を手に取って楽しむことができる環境づくりを進め、子どもたちが想像力を大きく膨らませる個性豊かな成長につなげます。

○　子どもの興味・関心、発達に応じた本の選択や読み方の工夫ができるよう、保育士や教師の更なる資質向上を目指し、職員研修の実施や、教材研究に努めます。



○　幼児の興味に合わせ、多種多様な絵本の充実に努めるとともに、紙芝居や大型絵本等も取り入れ、それぞれの特性に合わせた楽しさを感じられるようにしています。
○　園だより等を通じ保護者に対して、季節の本や子どもに人気のある本の紹介など分かりやすい情報提供を行います。また、子育て支援の一環として保護者との情報交換や読書に関する相談等も行います。
○　市立図書館との連携や、園内貸出絵本の取組等を通して、より多くの本に触れられる機会を増やしたり、家庭でも絵本を楽しめるよう工夫したりしています。

### （２）小学校・中学校

学校は、これまで授業や朝の読書等において、子どもたちが本に親しむ機会の充実に努めてきました。また、読書習慣の形成と読書意欲の向上を目指し、司書教諭・学校司書やボランティア等と連携して、子どもたちの発達段階や興味・関心に応じた図書の整備を進めるとともに、読書を通して豊かな感性や思考力、表現力を育む教育活動を推進してきました。また、子どもたちが利用しやすい学校図書館の環境づくりに努め、各教科や学級活動等で効果的に活用してきました。

特に小学校では、教科の中で学習したことに関連する本を読んだり、調べ学習の際に資料を読み解いたりするなど、協働的・探究的な学習に役立つ読書活動を計画的に実施しています。




学校図書館は、読書活動を推進する中核的な役割を担っています。児童生徒の読書傾向の実態やニーズを把握し、子どもが「本を読みたい」「図書室に行きたい」と感じる読書センター（※⑮）としての学校図書館を目指すことが今後さらに求められます。また、学習内容との関連を十分に把握した上で本や資料の整備や整理、配架などを工夫し、学習・情報センター（※⑯）としての機能も備えることが必要です。必要な資料がすぐに利用できるように、市立図書館や府立図書館と、学校図書館の連携を図る必要があります。

また、子どもたちが自ら積極的に読書に親しもうとする意識を育むために、学校は、学校図書館の開館時間の拡大や、読書の啓発活動などを行い、読書の魅力を伝える工夫を検討していきます。

近年ＩＣＴの急速な発展により、子どもたちを取り巻く読書環境は大きく変化しています。スマートフォンやタブレット端末、電子書籍などの普及により、時間や場所を問わず電子機器を使って読書に親しむことができる環境が整い、学びや情報収集の可能性を広げています。しかし、ＩＣＴの普及により、子どもたちが紙の本を使用して読書活動を行う時間が減少していることも指摘されています。紙の本には、文章をじっくり読み込むことで、集中力や思考力、想像力を育む良さがあります。また電子書籍には、文

字サイズを拡大･縮小することや、音声による読み上げができるという良さもあります。これからは、それぞれの特性を生かしながら、発達段階に応じてバランスよく活用していくことが大切です。

子どもたちが豊かな読書習慣を身に付けるためには、学校や家庭、地域が連携し、ＩＣＴ活用の目的や時間を意識しながら、読書に取り組む時間を確保していく必要があります。紙の本とデジタルコンテンツの双方の長所を生かし、子どもの発達段階や興味・関心に応じた読書環境を整備することで、主体的な学びと読書活動の充実を図ることが求められます。

【具体的な取組】

○　無読書率の減少を図るため、すべての小・中学校で朝の読書や昼の読書の取組を充実させ、本を知り、接する機会として、昼休みや放課後の学校図書館の開館時間の拡大を図り、毎日の読書量が増える取組を実施します。

○　司書教諭・学校司書が中心となり、図書だよりによるおすすめの本の紹介等を実施することで、本に接する機会の増加・本への関心向上を目指します。また、図書だよりは月１回の配布を目指します。

○　図書に関わる委員会の活動や児童・生徒会の活動と連携しつつ活性化を図り、各学校でのおすすめの本の紹介・校内掲示や読み聞かせ等、児童生徒同士が交流しながら読書に関わる取組を進めていきます。

○　保護者にも読書活動の重要性を呼びかけ、推進への協力を働きかけることで、児童生徒が自主的に読書活動に取り組める環境を目指します。

○　読書感想文や本の帯コンテスト等、各種コンクールへの積極的な参加を進めます。

○　「子ども読書の日」（※⑰）に関連した読書活動への積極的な参加を進めます。

○　蔵書の充実を図るとともに、展示場所の工夫や整理に努め、利用しやすい学校図書館をつくります。また、子どもたちが自分で読みたい本を選ぶことのできる機会をつくります。

○　長期休業中に家庭で読書の充実が図れるような取組を進めます。

○　学級文庫の配置の促進・蔵書の充実を目指し、学校図書館だけでなく、市立図書館や府立図書館との連携を深めます。

○　各教科との連携を図り、学校図書館の「学習・情報センター」としての利用の促進を目指します。

○　ブックトークやビブリオバトル（※⑱）等の読書活動を通した「ことばの力」の育成を各教科等の言語活動の充実と並行して取り組みます。

○　司書教諭・学校司書が中心となり、ボランティアや地域の図書館等と連携し、読み聞かせやブックトーク等の実施の機会を増やします。

○　ブックウォーク等の読書活動を通して、読書に興味をもち、自ら読書に関わろうとする児童の育成を図ります。

※用語解説

⑭ デジタルコンテンツ

文字や映像、音楽などの情報をデジタルデータに変換し、インターネットやパソコン、スマートフォンなどを通じて提供・利用できるようにしたもののことです。

⑮ 読書センター

子どもが読書することの楽しさや必要性を学び、継続的な読書習慣を身に付けることを支援する学校図書館の機能のことです。

⑯ 学習・情報センター

学習センターとは、学校図書館が所有する資料を使って授業を行うなど、教科等の日常的な指導において活用したり、子どもが授業で学んだことを確かめ、広げ、深めたり、また、資料を集めて読み取るなど、主体的な学習活動を支援する学校図書館の機能のことです。

また、情報センターとは、学校図書館の利用指導等の取組を通じ、情報の探し方・資料の使い方を学んだり、子どもが学習に使用する資料や学習の成果物などを蓄積し、活用したりする機能のことです。

子どもの自発的・主体的な学習活動を支援する学校図書館の機能を学習・情報センターと表します。

⑰ 子ども読書の日

平成１３年１２月に公布・施行された「子ども読書活動の推進に関する法律」において、毎年４月２３日を「子ども読書の日」として制定しています。

⑱ ビブリオバトル

プレゼンテーションにより本を紹介しあい、一番読みたい本を決める「本のコミュニケーションゲーム」です。読んでみたい本と出会える機会が増え、楽しみながら読書に関心をもつことができるだけでなく、自ら本を選ぶ力や語る力を育成できる手法です。



## ４　学校・家庭・地域社会等の連携・協力における子どもの読書活動の推進

子どもの読書活動を推進するために、学校・家庭・地域社会が一体となって取組を推進することが大切です。そのためには、地域の実情に応じた関係機関や団体等の連携・協力が行われることが重要となります。本市においても、関係機関や団体等の連携をさらに強化し、地域社会全体で子どもの読書活動の推進に取り組んでいきます。

放課後子ども教室（※⑲）では、活動場所の一つである学校図書館を利用し、ボランティアの見守りの中で、子どもの自主的な読書活動を支援しています。また、体育館で運動遊びなどを行っている教室でも、活動開始前にスタッフが絵本の読み聞かせを行うなど、地域と関わり合い、子どもが読書に親しむ機会を提供していきます。

放課後児童クラブにおいては、市立図書館の図書の貸出しを活用したり、読書に関わる様々な取組を通じ、いろいろな本に触れ合い、読書する機会を増やしたりできるようにしていきます。

地域学校協働本部（※⑳）では、子どもがより良い環境で読書や学習に取り組めるよう、ボランティアによる読み聞かせ・学校図書館における貸出し・環境整備等の運営補助を行っています。

下記の「具体的な取組」についても、継続して実施していきます。

【具体的な取組】

○　放課後児童クラブでは、様々な施設等を利用し今後も継続して子どもたちの読書や読み聞かせを行う時間を積極的に設けます。

○　本の寄付の受入れやリサイクル図書等を活用し、放課後児童クラブ内に配架する本を充実させ、子どもたちが本に親しむ環境づくりに努めます。

○　地域や学校の図書館を積極的に利用し、子どもたちが様々な本に触れる機会を増やします。

○　放課後子ども教室では、学校と連携し、学校図書館の開放をはじめとする子どもが本に触れ読書に親しむ機会を増やす取組を継続します。

○　地域学校協働本部活動では、学校の支援要請に伴って、学校図書館の環境整備や運営の支援を行い、子どものより良い読書・学習環境の提供を目指します。

※用語解説

⑲ 放課後子ども教室

地域住民の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として行う、学習や体験・交流といった多様な活動のことです。放課後児童クラブと一体的に又は連携して実施することが推進されています。

⑳ 地域学校協働本部

地域住民、学生、保護者、ＮＰＯ、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制(本部)をつくり、地域と学校の連絡・調整役の「地域コーディネーター」を中心として、地域のボランティアで様々な学校支援活動を実施しています。



イラスト：塚本晃子（木津川市立高の原小学校　事務主任）




木津川市子どもの読書活動推進計画

（第四次推進計画）

令和９年　月発行

木津川市教育委員会